

事例番号:310215

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 32 週 1 日

時刻不明 朝から胎動自覚の減少あり搬送元分娩機関を受診

23:30- 胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少、一過性頻脈の消失、サッケルパターンの消失を認める

妊娠 32 週 2 日

1:24 胎児機能不全の診断で搬送元分娩機関に入院

4) 分娩経過

妊娠 32 週 2 日

13:27 胎児救急のため母体搬送され当該分娩機関に入院

15:47 胎児心拍異常の適応で帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 2 日

(2) 出生時体重:1751g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.350、PCO₂ 44.3mmHg、PO₂ 19.9mmHg、
HCO₃⁻ 23.9mmol/L、BE -1.8mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 2 点、生後 5 分 4 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、低出生体重児、重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 5 名、看護師 1 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 4 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、妊娠 32 週 1 日までのいずれかの時期に生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血による中枢神経障害であると考えられる。

(2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因を解明することは困難であるが、臍帯血流障害の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 搬送元分娩機関における妊娠 32 週 1 日の電話対応(胎動消失の訴えに対し受診指示)は一般的である。

(2) 搬送元分娩機関受診時の対応(超音波断層法、内診、分娩監視装置装着)は一般的である。

- (3) 妊娠 32 週 1 日 23 時 30 分からの胎児心拍数陣痛図で基線細変動の減少、一過性頻脈の消失、サイリタルパターンを認める状況で、再度超音波断層法を実施し、胎児機能不全の診断で搬送元分娩機関に入院としたことは一般的であるが、入院後の対応(トッポラ法、妊娠 32 週 2 日 6 時 2 分に分娩監視装置装着、12 時 2 分に母体搬送決定)の医学的妥当性には賛否両論がある。
- (4) 当該分娩機関入院後の対応(分娩監視装置装着、バイタルサイン測定、血液検査、超音波断層法、帝王切開決定)は一般的である。
- (5) 帝王切開決定から 38 分後に児を娩出したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。
- (7) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管)および当該分娩機関 NICU 入室としたことはいずれも一般的である

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】 児が新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

陣痛開始前に発症した異常が中枢神経障害を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。